

令和 5 年度事業計画

I 基本方針

令和 4 年度に申出基準日を迎えた生産緑地については、関係者の努力もあり、約 9 割が特定生産緑地に移行したが、1 割程度が数年のうちに宅地化することとなった。

1 割は決して小さな数字ではなく、関係者には農的環境への影響をできるだけ少なくするための努力が期待される。

また、平成 27 年に全国を対象とした都市農地保全の方向が示された都市農業振興基本法が制定されたが、大都市圏の自治体、JA においてまじかに迫った「生産緑地の 2022 年問題」対応に終始してきたと言える。2022 年が過ぎ、ステージが切り替わったことにより、これから基本法の示した本来の枠組みに沿った施策、取組の展開が期待される。

既に国等ではこの間の 2022 年問題に向けた取り組みの総括と新しい都市農地保全・都市農業振興の課題、施策の検討がなされつつあり、その中で、農林水産省からは現在の生産緑地の保全にとどまらず、新しい農地創出及び農地以外の農的空間での活動支援の新事業制度が示されたところである。

一方で SDG's 達成に向けた社会気運の高まり等もあり、都市農業振興、都市農地利用、農に関わる様々な活動に対し、農業関係者に止まらず、市民グループ、福祉団体、企業等の関心がこれまでになく高まっている。

自治体や JA を巻き込んで、都市農地保全の新しいステージがはじまる中、当センターは昨年度までの調査結果等を取りまとめ求められている新たな課題解決やモデル構築に役立つ情報をガイドブック等に取りまとめ、自治体や JA に広く配布すると共に受託業務に取り組む。また、都市農地活用・保全アドバイザー派遣制度、自治体政策支援室制度、ホームページ等を活用した都市農地保全に関する情報提供・提言、定期講演会・セミナーの開催等の公益事業を実施する。

組織運営に当たっては、安定的な財務基盤の確保を図ると共に引き続き実施体制の整備や業務改善による経費節減に努めることとする。

II 事業計画

1. 調査研究事業

(1) 受託調査等

引き続き、「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業及び都市農業共生推進等地域支援事業（モデル事業）に取り組むと共に、調布市や八王子市からの受託業務に取り組む。

また、公的主体における定期借地権活用実態調査について新たに（一財）日本不動産研究所からの受託業務として取組む。

このほか、限られたリソースを最大限に生かし、地方自治体、JA、まちづくり協議会等による新たな法制度を活用した各種施策立案やモデル構築支援（計画的な農地保全、生産緑地制度導入、都市農業振興地方計画、農と緑との連携、企業参入）、当センターがこれまでの調査の中で培った GIS（地理情報システム）等の技術や都市農地活用・保全に関する情報蓄積を生かした基礎調査、民間事業者からの関連する調査業務等に取り組む。

(2) 自主調査

定期借地権推進協議会と共同で、民間における定期借地権付住宅の供給実態調査を行

うと共に令和3年及び4年の定期借地権付住宅の供給実態調査報告書を取りまとめる。

2. 総合的都市農家経営支援事業

営農継続を可能とする都市農家の総合的な経営支援のため、「農を楽しむサービス付き高齢者住宅モデル事業」の事業化に向けて農地所有者等の関係者の基本的合意を得るためのコーディネート事業を実施する。

3. まちづくり支援事業

(1) 専門家の派遣

地方自治体、JA、まちづくり協議会等における農地の活用・保全の勉強会・相談会等に都市農地活用・保全アドバイザーを派遣する。

(2) 自治体政策支援室を通じた自治体支援等

都市農業振興基本計画や国の新しい制度の下で求められる地方自治体やJA等の都市農業振興と都市農地保全の取り組みを支援するため、自治体政策支援室を通じて自治体の相談に応じ情報提供、助言、専門家派遣等を行うと共に新しい都市農地制度活用に関する全国の自治体の取組等について、必要な情報収集に努める。

(3) 自治体、専門家等の情報共有ネットワークの構築

都市農地活用・保全アドバイザーや地方自治体等の関係者でのネットワークを構築し情報共有を進めるため、都市農地に関する情報交換会を開催する。

4. 普及啓発事業

都市農業振興と都市農地の活用・保全に関する制度や取り組み事例等に関する情報を収集し、地方公共団体、JA、農業者・都市住民等に提供する。

(1) ホームページの運営等

当センターが取り組む各種事業の成果や先導的な取組事例等を広く社会に普及することを目的として、ホームページにより適時適切な情報提供等を行うとともに、メールマガジン等により主体的な情報発信に努める。

(2) 情報機関誌「都市農地とまちづくり」等の作成

「都市農地とまちづくり」に関する学識経験者等の提言、新しい都市農地制度活用状況、各地での先導的な取組事例等の最新情報を提供するため、地方自治体、JAをはじめ各種団体や専門家等を対象にした情報機関誌「都市農地とまちづくり」を企画・編集しホームページに掲載する。

そのほか、都市農地に係る税制、まちづくり、都市農地の活用・保全に関する事例等を紹介した既存書籍の販売、改訂等を行う。

(3) 定期講演会の開催

広く都市農地を活用・保全したまちづくりについての理解を得るため、国土交通省が提唱する土地月間に合わせ、オンライン参加も取り入れた定期講演会を開催する。

5. 研修事業

(1) 都市農地活用実践ゼミナールの開催

地方自治体職員、JA 職員、民間コンサルタントその他の専門家等を対象に、都市農地等に係る法制度、税制、農住まちづくりの実践的な知識・ノウハウを幅広く身につけることをねらいとして研修を実施する。